

17. 財政の指標

経常収支比率は、特別区交付金や特別区税の減などで経常一般財源が減少したことにより、前年度に比べて7.6ポイント上昇し、83.3%となった。

経常収支比率は、経常一般財源に対する、経常的経費に充当された一般財源の割合を示すもので、財政の弾力性を示す数値である。一般に70～80%が適正水準と考えられている。

過去10年間における本区の状況は、平成12年度が80.5%、平成13年度以降は70%台で推移してきた。

平成21年度は、特別区税や特別区交付金の減などにより、経常一般財源が前年度に比べて約49億6千万円減の約513億円となった。一方、経常的経費に充当する一般財源は、台東病院運営の委託料や国民健康保険会計への繰出金などの増と、区債の元利償還の一部終了などによる減との相殺の結果、約1億8千万円増の約427億円となっている。この結果、経常収支比率は、前年度に比べ7.6ポイント上昇し、83.3%となった。

また、実質収支比率は、財政運営上の黒字・赤字を比率で表したものであり、一般的には、概ね3～5%の範囲が適正といわれているが、平成21年度は7.6%となり、前年度に比べ0.2ポイント増加している。

なお、普通会計から除外されている介護保険事業、介護サービス事業及び駐車場整備事業を、平成11年度以前の集計方法に合わせて普通会計に含めた場合では、経常経費充当一般財源が約438億円となり、経常収支比率は85.4%になる。

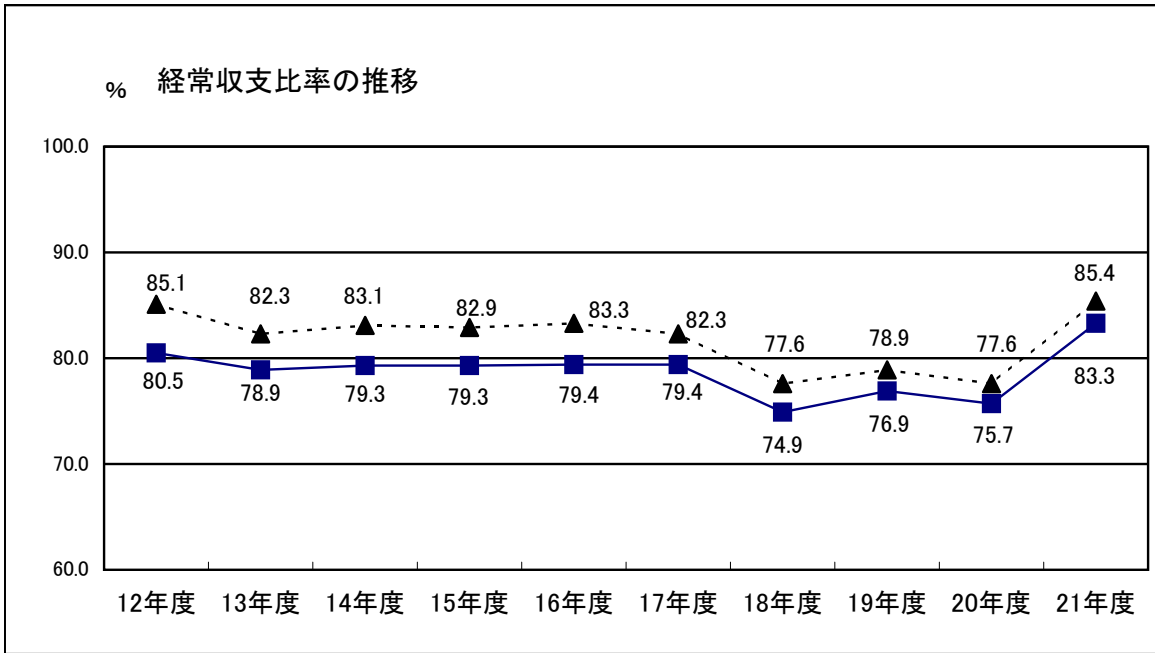
また、実質収支は約44億円となるため、実質収支比率は8.0%となる。

※実質公債費比率の説明については、第2部を参照。

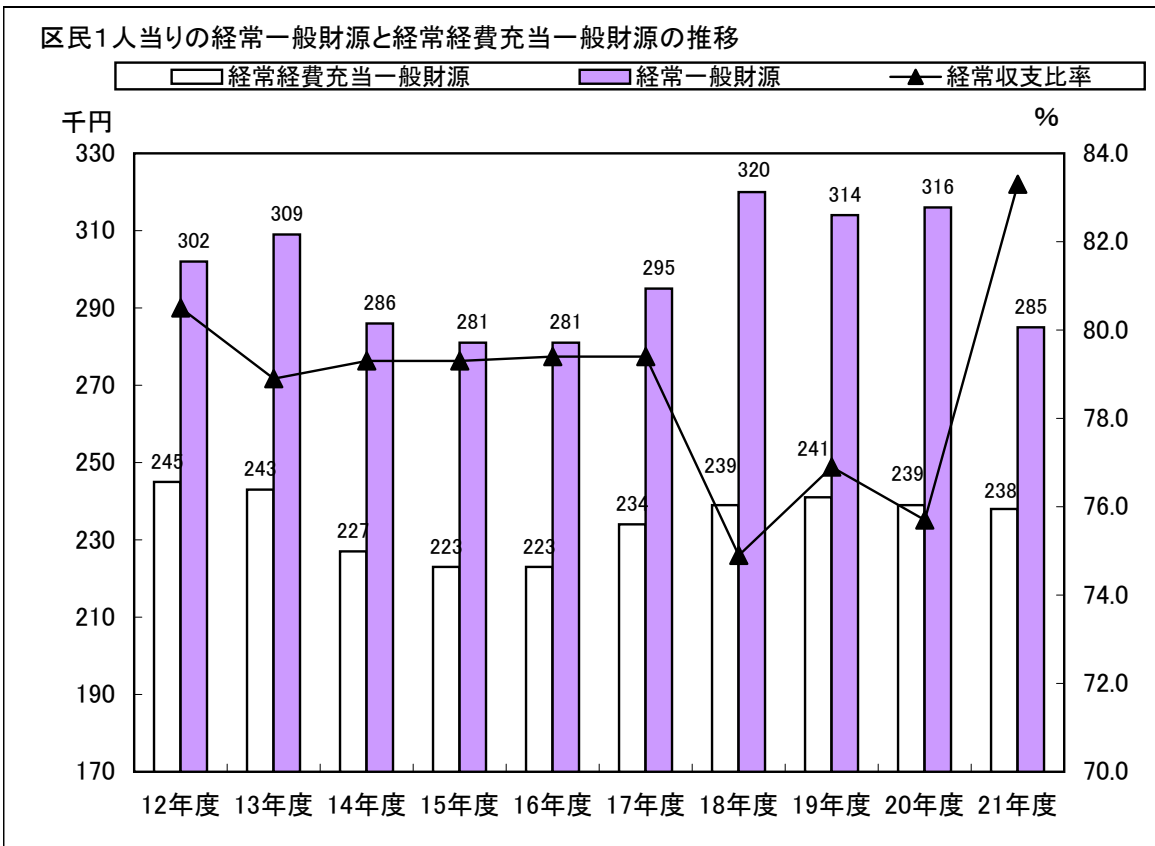
財政の状況（普通会計）

単位：百万円

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
歳入総額（A）	87,489	86,122	83,606	82,174	81,581	82,785	86,544	87,769	94,071	94,880	
歳出総額（B）	85,810	84,244	81,771	80,244	79,576	80,926	84,108	85,227	89,805	90,379	
形式収支（A－B）	1,678	1,878	1,835	1,930	2,005	1,859	2,436	2,542	4,265	4,501	
実質収支	1,345	1,597	1,634	1,703	1,796	1,669	2,304	2,542	4,251	4,225	
実質収支比率	2.7	3.2	3.4	3.6	3.8	3.4	4.4	4.5	7.4	7.6	
経常収支比率	80.5	78.9	79.3	79.3	79.4	79.4	74.9	76.9	75.7	83.3	
<small>()は減税補てん債、臨時財政対策債を含めない場合</small>	(81.2)	(78.9)	(80.1)	(80.0)	(80.0)	(80.1)	(75.3)	(76.9)	(75.7)	(83.3)	
経常収支比率	人件費	35.5	33.7	33.2	31.8	32.0	29.7	27.3	26.9	25.8	28.3
	（職員給）	(25.0)	(23.7)	(23.5)	(22.3)	(22.1)	(21.2)	(18.8)	(18.1)	(17.7)	(18.8)
	扶助費	9.5	8.9	10.1	10.0	10.8	12.7	11.3	12.4	12.3	13.6
	公債費	9.1	8.9	9.9	10.0	9.7	10.0	9.3	9.1	8.8	8.4
	物件費	16.0	15.4	15.1	15.1	14.3	13.6	13.8	14.8	15.0	17.6
	維持補修費	1.3	1.6	0.5	1.0	0.6	1.7	1.6	1.7	1.5	1.8
	補助費等	4.4	4.5	4.9	5.4	5.5	5.3	5.7	6.1	6.0	6.2
	貸付金	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰出金	5.1	5.9	5.6	6.0	6.5	6.4	5.8	6.1	6.3	7.4	
公債費比率	9.1	8.8	9.2	8.9	8.9	9.7	9.2	8.8	8.6	7.7	
実質公債費比率						8.9	8.2	8.2	6.9	5.7	



※ 平成12～13年度の点線部分は介護保険事業を、平成14～17年度は介護保険事業及び駐車場整備事業を、平成18年度以降は介護保険事業、介護サービス事業及び駐車場整備事業を普通会計に含めて集計した場合の推移（平成18年度以降は、従前の集計方法に合わせるため、満期一括償還方式で発行した特別区債に対する減債基金積立額も除外している。）



公債費比率の推移

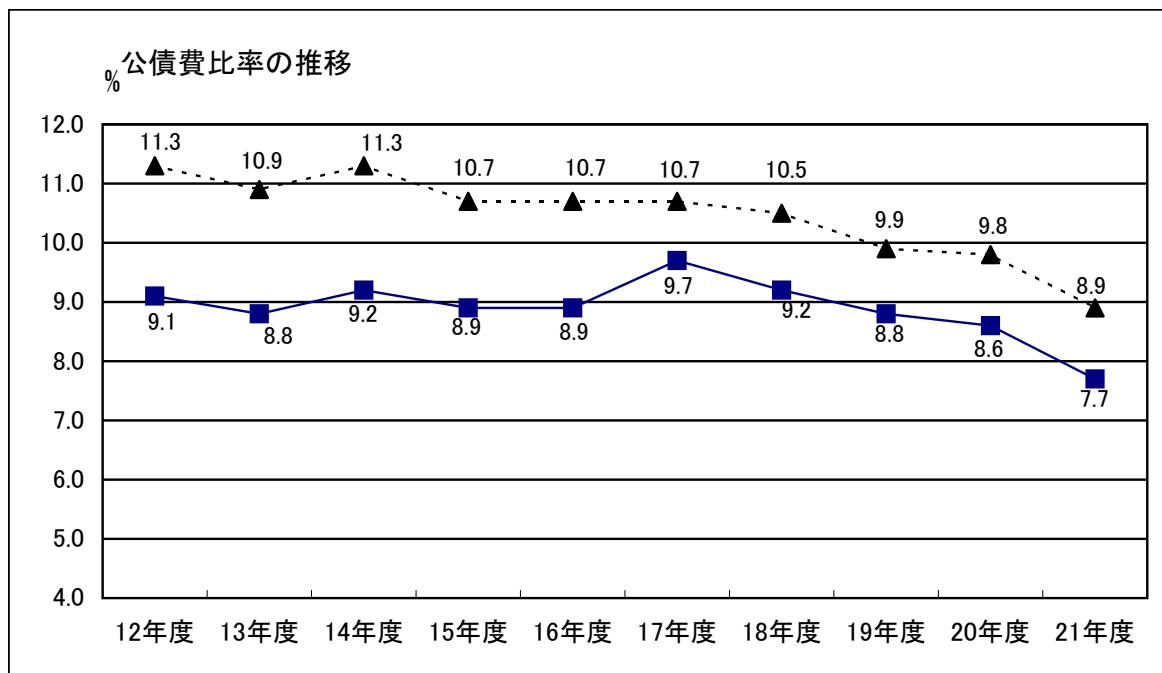
公債費比率は、標準財政規模が減になったものの、公債費が大きく減少したことにより前年度に比べて、0.9ポイント低下した。

標準財政規模に対する公債費充当一般財源等の割合であるこの比率は、分子である公債費の増減のほか、分母となる標準財政規模の構成要素である特別区税や特別区交付金等の一般財源の増減によっても変動する。

公債費比率は、平成12年度以降おおむね9%前後で推移し、平成13年度に借り入れた生涯学習センター分の元金償還を開始した平成17年度が増加した以降は、償還の進捗とともに公債費は減少し、特別区税や特別区交付金の増収による標準財政規模の増もあって、公債費比率は低下してきている。

平成21年度は、標準財政規模が前年度に比べて約15億9千万円、2.8%の減となったが、公債費充当一般財源等が約6億3千万円、12.8%の減となったことにより、0.9ポイント低下し、7.7%となった。

なお、現時点における公債費比率の将来推計では、平成17年度をピークとして、今後も逡減傾向が続くものと予測している。



※ 平成12～13年度の点線部分は介護保険事業を、平成14～17年度は介護保険事業及び駐車場整備事業を、平成18年度以降は介護保険事業、介護サービス事業及び駐車場整備事業を普通会計に含めて集計した場合の推移（平成18年度以降は、従前の集計方法に合わせるため、満期一括償還方式で発行した特別区債に対する減債基金積立額も除外している。）